

岐阜県における食品廃棄物及びプラスチックごみの削減について

【一般廃棄物】

- ・県内の一般廃棄物中に占める食品廃棄物及びプラスチックごみの削減目標については、現在調査中の結果に基づき今後検討を行っていく。
- ・なお、県内市町村が独自で実施したごみ質調査の結果を参考に、県の削減例を検討した場合は以下のとおり。

○食品廃棄物について

※可燃ごみ中の食品廃棄物の割合を 25% と仮定

<削減例 1 >

- ・未使用・未開封量を半量に削減＝▲ 8.5 千トン
(食品廃棄物中の割合 14% を半減)

<削減例 2 >

- ・食べ残し量を半量に削減＝▲ 6.1 千トン
(食品廃棄物中の割合 10% を半減)



削減例 1 及び 2 を実行した場合の削減量の合計＝▲ 14.6 千トン

○プラスチックごみについて

※可燃ごみ中のプラスチックごみの割合を 18% と仮定

<削減例 1 >

- ・使い捨てプラスチック製品の量を 8割に削減＝▲ 8.8 千トン
(プラスチックごみ中の製品プラスチックの割合 50% を 2割削減)

<削減例 2 >

- ・マイボトルの利用によりペットボトルの量を 8割に削減＝▲ 0.8 千トン

【産業廃棄物】

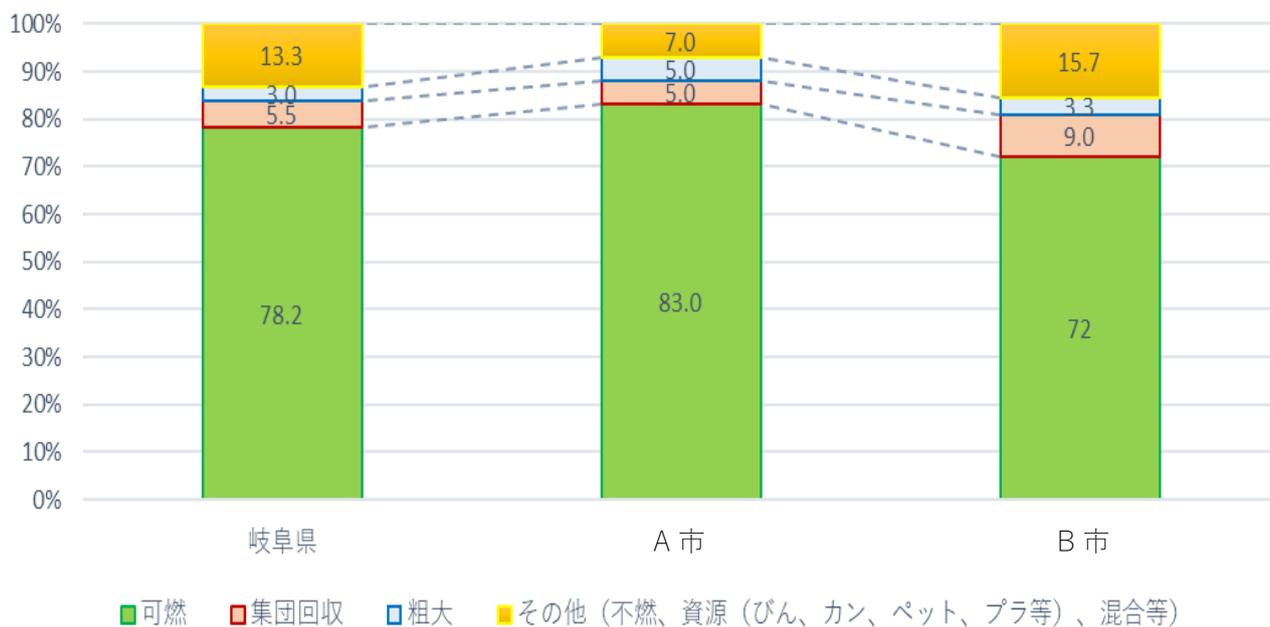
- ・県内の産業廃棄物中に占めるプラスチックごみの割合は下表のとおり
- ・産業廃棄物におけるプラスチックごみの削減目標については、県内企業へのヒアリング等を踏まえ、今後検討を行っていく。

(単位：トン)

年度	H26 年度	H30 年度	増減
発生量	88,941	148,530	+59,589
資源化量 (率)	62,887 (71%)	110,622 (74%)	+47,735

(単位：%)

排出量の構成比 (県、A市 (プラ分別なし)、B市 (プラ分別あり))



(単位：g)

A市とB市の構成比の比較 (可燃ごみ・1人1日あたり)

